令和５年度 予算編成方針を承認

第 124 回理事会議事概要

令和４年 11 月１日（火）
ビルメンテナンス会館４階

第１　審議事項

第１号議案　入会の承認について

正会員　都市環境整株式会社

標記の件について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

都市環境整美株式会社は、昭和 48 年に設立された総合ビルメンテナンス企業である。自社ブランドの強化を目的として入会を希望している。推薦会社は、ニワテック株式会社である。

第２号議案　継続入会の承認について

正会員　株式会社ケイ・エス・コミュニティ

標記の件について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

株式会社ケイ・エス・コミュニティは、会員であった株式会社ケイ・エス・システムより事業譲渡を受け、株式会社ケイ・エス・システムの役員であった方が令和４年４月に設立した会社である。この 10 月までに事業譲渡が完了される運びとなったことから継続入会の申込みがあった。

第３号議案　令和５年度 予算編成方針について

標記について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

予算編成方針は「前文」「総括的事項」「具体的事項」の 3 部構成となっている。

「前文」では、令和４年度は半減させていた講習会定員を８月から原則 100%に戻し、創立 60 周年記念事業を開催するなど、概ね計画どおり事業を執行した。ビルメンテナンス業界は、円安、エネルギー価格の高騰等に伴う物価高をはじめ、厳しい経営環境にあるが、会館が築 30 年を迎え大規模修繕工事がピークを迎えること、令和 5 年度はコストの再点検や縮減に努める必要があることなどを述

べている。

総括的事項では、会員サービス、公益目的事業についてコロナ禍前の事業規模で計画すること、デジタル化やペーパーレス化を加速化させ、会員サービスの一層の向上に努めることなどを述べている。

具体的事項では、会員ニーズの高い講習会は開催回数の増加を検討すること、物価高の影響を受けている支出項目について市場動向を注視し適正額を見積もること、理事会回数は 8 回として予算を計上すること、燃料費高騰等による影響が著しい電力をはじめ経常的経費の見直しに努めることなどを述べている。

以上の方針に基づき令和 5 年度予算見積書を作成し、12 月 21 日（水）までに提出をお願いしたい。

第 4 号議案　諸規程の改正について

その 1　清掃作業従事者研修業務規程の一部改正

その 2　貯水槽清掃作業従事者研修業務規程の一部改正

その 3　防除作業従事者研修業務規程の一部改正

標記について提案説明があり、いずれも全会一致で承認された。

■提案説明

当協会は厚生労働省の指定機関として、清掃・貯水槽清掃・防除作業の各従事者の研修を実施しているが、指定機関の維持には、6 年ごとに登録機関としての更新が必要であり、今年が該当年となる。更新に際し関係する諸規程を点検したところ、現在の運用と乖離している点があったため、現行の運用に合わせる形で改正を提案する。

清掃作業従事者研修業務規程の一部改正だが、主な改正箇所は 2 点で、1 点目は第 4 条で、現在受講料にテキスト代は含んでいないため、修正している。2 点目は第 6 条で、現在は FAX ではなく、インターネットからの申込みとなっているため、修正する。その他、一部の文言を整理している。

貯水槽清掃作業従事者研修業務規程の一部改正、防除作業従事者研修業務規程の一部改正も、清掃作業従事者研修業務規程と同様である。

なお、各規程は 12 月 1 日付で改正、施行の予定である。

第 5 号議案　委員会委員の追加選任について

標記について提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

委員会委員 4 名の追加選任を提案する。任期はいずれも本日から来年 6 月末までである。

建築物衛生管理委員会では、調査研究小委員会及び教育研修小委員会委員として、二幸産業株式会社の小林静夫氏を推薦する。氏は、業務統括部門の課長として現場の管理運営に従事しており、またビルクリーニング技能士や清掃作業監督者などの資格を有する。

建築物施設保全委員会では、教育研修専門委員会委員として、まず東京不動産管理株式会社の奥山倉一氏と小松昭司氏を推薦する。両氏は以前、東京電力株式会社で変電所設備の保守、監視、制御、設備故障時の対応業務等を担当しており、奥山氏は社員研修にも従事している。次の鈴木敏伸氏は、東京都交通局で設備管理、電力供給運用監視業務に従事し、現在は東京都立職業能力開発センター赤羽校に所属、主任指導員として電気設備関係の教育を担当し、第一種電気工事士などの資格も有している。

第２　報告事項

１　全国協会報告

（１）各実施報告

ア　第１回新・世界ビルメンテナンス大会の開催

10 月 11 日にスウェーデンで、第 1 回新・世界ビルメンテナンス大会が開催され、日本から総勢 23 名が参加した。大会では SDGs に焦点を当てた建物メンテナンス等について、スウェーデン・クオリティケアのエーミル・オストベリ氏による基調講演に続き、「世界ビルメンテナンス連盟」の設立趣意書が採択され、初代会長に一戸全協会長が選任された。

イ　ビルメンヒューマンフェア＆クリーン EXPO2022

会期は 10 月 26 日から 28 日の 3 日間、東京ビッグサイト東展示棟で開催。天候にも恵まれ、昨年を 600 名上回る 9,796 名が来場した。

2023 年は、11 月 15 日（水）から 17 日（金）の 3 日間、東京ビッグサイトで開催するが、2 年に一度の全国ビルクリーニング技能競技会も予定されている。多くの方にご来場いただけるよう、新しい企画や出展を準備したい。

２　委員会報告

（１）財務委員会

ア　令和４年度 上半期決算

Ⅰ　令和４年度上半期収支計算書

１　事業活動収入

会費収入は、予算額に対し 50%の収入率だった。

事業収入は、①建築物の環境衛生の向上に関する事業、②犯罪の防止・治安の維持に関する事業、③建築設備機器の事故の防止に関する事業については、感染症対策として７月まで受講定員率を 50%としたため、収入率は 40%前後だった。④普及啓発・活用の事業収入は、ビルメンテナンスフェアが上半期の開催だったため 86%。⑤収益等その他事業収入は、新年賀詞交歓会収入が下半期事業のため 46%。以上、事業活動収入計は、予算額３億 844 万円に対し、上半期決算額は１億 5,633 万円、51%の収入率だった。

２　事業活動支出

（１）事業費支出

①建築物の環境衛生の向上に関する事業費は、『ヒヤリハット事例集』の作成等を下半期に予定しているため執行率 33%。②犯罪の防止・治安の維持に関する事業費は、『現場責任者のための Q＆A』の作成等を下半期に予定しているため、執行率 39%。③建築設備機器の事故の防止に関する事業費は、大阪協会との情報交換会や設備点検マニュアル作成等を下半期に予定しているため執行率 48%。④普及啓発・活用に関する事業費は、ビルメンテナンスフェアを上半期に開催したため、執行率 72%。⑤収益等その他の事業費は、会館の計画修繕工事や 60 周年記念式典等を実施したため、執行率 69%。

（２）管理費支出

渉外費は執行率 2%だが、下半期に支出予定がある。消耗品費は、PC 等の事務機材購入が上半期に集中したため執行率が高くなっている。管理費全体の執行率は 50%　。

以上、事業活動支出計は、予算額３億 8,739 万円に対し、執行額は２億 2,892 万円、59%の執行率だった。本年度は 60 周年記念事業等の大規模事業を上半期に実施したため、執行率が高くなっている。

Ⅱ　令和４年度上半期正味財産増減計算書

令和４年度上半期の正味財産期末残高は 10 億 4,028 万円となり、前期末より 6,169 万円減少した。

Ⅲ　令和４年度上半期貸借対照表

資産の部の資産合計は 11 億 3,695 万円、負債の部の負債合計は 9,667 万円である。

Ⅳ　令和４年度上半期正味財産増減計算書内訳表

評価損益等調整前当期経常増減額は、公１から公４が全てマイナス。会費・入会金を加えた公益目的事業計も 5,098 万円のマイナス、上半期末の時点では、収支相償を確保した。

公１から公４の小計は 62%で、公益目的事業比率 50%以上の要件も達成している。

なお、定時総会では正式な計算書である「正味財産増減計算書」を用いて説明をしており、今後は理事会での提案時も資料を一本化し、正味財産増減計算書のみを用いて説明させていただくので了承願いたい。

【令和４年度 上半期監査報告】　大村監事

1　監査の方法

伝票、帳簿及び証拠書類を精査し、計算書類の正確性を検討した。業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事の業務報告の聴取、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を行い、業務執行の妥当性を検討した。

2　監査意見

決算報告書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。理事の職務執行に関する不正の行為並びに法令及び定款に違反する事実はないと認める。

イ　ビルメンテナンス会館修繕工事の実施報告

修繕計画に基づき、内装修繕工事を実施した。工期は９月 16 日から 23 日。工事内容は、４階会議室の壁床天井の更新等である。

（２）労務管理委員会

令和４年度 労働安全衛生大会の実施報告

10 月７日 14 時から、ビルメンテナンス会館２階で開催。新型コロナウ

イルスの感染拡大防止に配慮しながらも、理事や多くの受賞者・関係者にご参加いただき、成功裏に終了した。ご協力に感謝する。

当日は弁護士の宮島様の講演があり、安全配慮義務について判例などを通じて分かりやすく解説いただき、非常に有益だった。

採択した大会宣言の下、委員会としても労働災害撲滅に向け、高齢者の転倒防止など継続した会員支援や事業を企画実施していく予定である。

（3）厚生委員会

第 60 回東京都交響楽団演奏会特別招待募集の案内

今回は、特に人気の高いクリスマスイブの「ベートーヴェン交響曲第 9 番」へのご招待である。今までは一番安い EX 席への無料招待だったが、今回はステージに近く音響が良い S 席とし、協会が半額相当分を補助する形で、会員は 2 名で 8,000 円の負担をいただく。会場は東京芸術劇場。

（4）経営研究委員会

インボイス制度・改正電子帳簿保存法セミナーの開催

今年度の経営研究委員会セミナーとして、インボイス制度と改正電子帳簿保存法についてのセミナーを開催する。いずれも直近の法改正に関する内容で、税理士による制度解説と対応ソフトの紹介の 2 部制となっている。

開催日は 11 月 11 日（金）14 時から 16 時半、会場出席と Zoom ウェビナーの併用での開催。会員限定のセミナーである。

（5）広報委員会

ア　第 16 回ビルメンテナンスこども絵画コンクール 東京地区応募作品の審査結果報告

このコンクールは全国協会が主催し、当協会も協賛しているが、全国協会とは別に東京地区からの応募作品について当協会独自の審査を行い、表彰を行っている。今年は昨年よりも 109 作品多い 1,250 作品の応募があった。第一次審査では、小学校の図画工作教諭 4 名が審査、最終審査は広報委員会で実施して 12 名が受賞。受賞者には後日表彰状と副賞を贈る。

なお、受賞作品は例年同様、令和 5 年カレンダーのデザインとして採用し、11 月下旬に会員各社や応募者、都内公立小学校などに送る。

イ　ＥＣサイト「東京マナビル」の開設

10 月 3 日より協会 EC サイトである「東京マナビル」が開設された。

このサイトでは講習会申込みや書籍購入を行うことができるが、特徴として、受講票、見積書、請求書なども即時に電子データとして取得できるようになった。

ウ　協会パンフレットの刷新

協会創立 60 周年に合わせて入会案内パンフレットを刷新、協会サービスである「東京ビルメンお仕事さがし」や「東京マナビル」への案内を掲載した他、協会事業の紹介や入会メリットをより分かりやすくまとめた。

なお、本パンフレットは、10 月末、都内の非会員企業 763 社宛てに入会促進ダイレクトメールに同封し、発送した。

（6）警備防災委員会

ア　上級救命講習の開催

警備防災セミナーとして 8 月 3 日に上級救命講習を開催したが、２回目を 11 月 14 日に開催する。本講習は救命活動の知識を身に付けるだけでなく、受講者に技能認定証が交付される非常に人気のある講習で、コロナ禍になってからも感染対策として募集定員を通常の半分とし、抽選制で開催している。今年度開催分は既に募集を締め切ったが、来年度も引き続き開催する予定。

イ　東京臨海広域防災公園体験学習ツアーの実施報告

警備防災見学会として、9 月 16 日に東京臨海広域防災公園で、約 90 分間の専門ガイド付き体験学習ツアーを開催。マグニチュード 7.3、最大震度 7 の首都直下地震の発生から避難までをリアルに体験しながら、生き抜く知恵を身に付けていく体験型の防災学習施設「そなエリア」にて、会員会社 15 社 22 名で見学、体験した。終了後には「非常にためになり、災害時のイメージができた。参加して本当によかった」と見学者から感想があった。

来年度も、会員の知識や経験を深めるための見学先を検討する。

（7）建築物施設保全委員会

ア　永代橋変電所見学会の実施

11 月 29 日に永代橋変電所見学会を開催する。永代橋変電所は、地下変電所の一つで、都心に電気を供給する重要施設である。今回は、電力供給を支える大型設備を見学し、安定した電気を届けるためにどのような対策が取られているか、お話を伺う。ぜひ参加いただきたい。

イ　（一社）大阪ビルメンテナンス協会との設備管理に関する情報交換会の実施報告

大阪協会との情報交換会を 10 月 28 日に東京で開催した。この情報交換会は、毎年、会場を東京と大阪で交互に開催しながら、これまで 30 回開催してきたが、新型コロナ感染症拡大のため、2 年連続で中止、今回は 3 年ぶりの開催となった。

当日は、各委員会の活動報告やセミナーを実施。セミナーでは、近年頻発している自然災害やビル放火火災の備えと対応について講演いただき、大変参考になった。また、大阪協会の皆様とも交流ができ、新しいメンバーや新しい話題もあり、有意義な時間が過ごせた。

3　代表理事・業務執行理事の活動報告

令和 4 年 4 月から令和 4 年 9 月までの活動報告

代表理事の佐々木会長は、三役会の主宰、創立 60 周年記念式典や優良従業員表彰、ビルメンテナンスフェア等の各種協会行事での挨拶、他団体行事への出席などを実施。3 人の副会長は、三役会や担当委員会への出席等のほか、梶山副会長は東京都財務局との意見交換会に出席。専務理事は、三役会及び関係委員会に出席したほか、事務局業務の総括的運営を行い、一戸名誉会長には三役会で各種助言・指導をいただいた。

4　事務局報告

（1）主な出来事（9・10 月）

9 月 6 日：第 123 回理事会

14 日：地区本部事務局長会議

28 日：職員向けハラスメント研修

1階応接室及び4階の壁、床の張替え工事実施

10月3日：ECサイト「東京マナビル」開設

4日：三役会

7日：労働安全衛生大会

10日～16日：新・世界ビルメンテナンス大会（スウェーデン等）

12日：地区本部事務局長会議

26日～28日：ビルメンヒューマンフェア＆クリーンEXPO 2022（東京ビッグサイト）

（2）今後の予定

12月6日：三役会及び役員忘年会

1月16日：三役会、第125回理事会、新年賀詞交歓会（ハイアットリージェンシー東京）

2月7日：三役会

3月7日：三役会、第126回理事会

（3）会員数の推移

正会員513社、賛助会員69社（11月1日現在）

5　その他

（1）令和4年度 認定職業訓練功労者に対する感謝状

東京都産業労働局長感謝状が、建築物衛生管理委員会所属の伊藤聖子様に贈られる。伊藤様は、長年にわたり実務経験を基に培った専門知識と技術を生かして、清掃資機材の使用方法等の実技指導を担当している。

表彰状贈呈式は、11月2日、新宿パークタワーで実施される。

（2）令和4年度 会員名簿の発行

令和4年版の会員名簿が発行された。

第3　その他

過重労働解消のためのセミナー

11月は、厚生労働省では過労死等防止の啓発月間になっており、その一環として、過重労働解消セミナーを実施している。セミナーは9月から12月まで全49回、参加費は無料である。開催方法は基本オンライン開催で44回、開催時間は2時間30分である。

テーマは過重労働のほか、今非常に問題となっているメンタルヘルス、テレワーク、パワハラ、送検事例といったラインアップになっている。ぜひ機会を見て参加していただきたい。

また、100 名ぐらい集まれば企業単位での個別開催も可能である。

（了）